

先進・優良事例の展開促進に関する取組状況調査（追加調査） 結果の概要

平成29年10月2日

<本調査について>

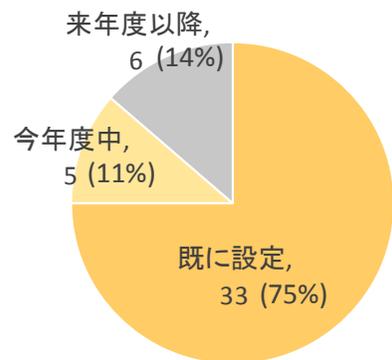
- ・先進・優良事例の展開促進に関する取組状況に関しては、本年3月に第1回目の調査を行い、その結果について第2回評価・分析WGにおいて報告した。
- ・本調査は、その後「経済財政運営と改革の基本方針2017」が決定され、その中で先進・優良事例の展開促進について「工程の具体化と成果目標（アウトカム）に着目したKPIに基づく進捗管理を徹底」とされたことを受け、KPIに基づく進捗管理のあり方について具体的な状況を把握すること等を目的として追加調査を行ったもの。
- ・調査対象：「経済・財政再生計画改革工程表2016改定版」に記載のある、先進・優良事例の展開促進に関する取組。第1回目調査時に対象となった44項目に加え、新規に追加すべき項目について提出を求めた。
- ・調査期間：平成29年8月18日～平成29年9月8日

経済・財政一体改革に関連する先進・優良事例の展開促進に関する取組状況調査結果

(1) 進捗管理のためのKPIの設定について

- 進捗管理のためのKPIについては「既に設定」との回答が多数。また設定したKPIの多くで、具体的な進捗状況が既に把握されている。KPI未設定、進捗未把握の項目についても、設定・把握時期について概ね具体的な見通しが示されている(質問1、2)。
- 現時点で進捗が把握されている指標の中では、均等に進捗する場合に実現が期待される進捗率20%を超えているものが多い(参考1)。
- 設定されたKPIの内容は、改革工程表上の既存のKPIを挙げたものが多く、それらにより先進・優良事例の横展開の進捗状況が適切に把握できるかについては個別に精査が必要。またKPIを独自に設定しているものについては、精査の上、改革工程表へ反映すべき(参考2)。

○ 進捗管理のためのKPIの設定状況(質問1)

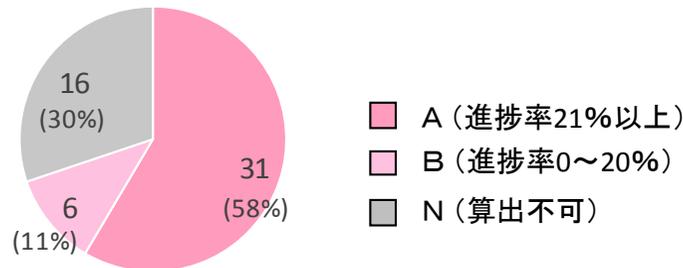


<「来年度以降」の場合の設定予定時期>

- 2017年度にガイドラインを策定し、内容を踏まえ指標の検討を開始する。
- 今後作成する新たな事例集を踏まえて検討。
- 2018年度の調査を踏まえて取組内容を決定し、併せてKPIの設定を行う。
- 効果検証の状況を踏まえ、2018年度以降に検討する。
- 取組自体が2018年度から実施予定。
- 設定時期未定

<参考1> 進捗管理のためのKPIの進捗状況

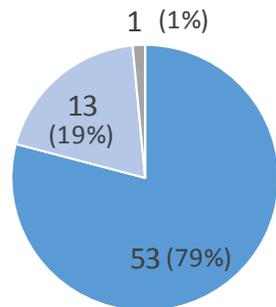
(質問2で「既に把握」と回答された53項目について、KPI単位で集計) 2020年度の目標値が設定されているKPIのうち、目標値に対する現在の数値の割合(単位:%)を算出し、進捗率が0~20%のものを「B」、21~100%以上のものを「A」、目標値が設定されていないなど、それ以外を「N」とし、それぞれの数を集計。



※改革工程表の改革期間(2016~2020年度)のうち、2016年度終了時点は全体の1/5の期間が経過した時点にあたることから、ここではその時点での標準的な進捗の目安を20%と仮定して、「A」と「B」の境界として用いた。

○ KPIによる進捗の把握状況(質問2)

(質問1で「既に設定」として回答された33項目におけるKPIについて、KPI単位(計67)で集計)



<「来年度以降」の場合の把握予定時期>

- 2019年度の省令改正以降に把握する予定

- 既に把握
- 今年度中に把握
- 来年度以降に把握

※1つの取組項目につき複数のKPIが設定されているものがあり、「既に設定」として回答されたものをKPI単位でカウントすると、総数が67となる。

<参考2> 「既に設定」のKPIの内容

(質問1で「既に設定」として回答された33項目におけるKPIについて、KPI単位(計67)で集計)



※第1階層:改革工程の進捗(アウトプット)、第2階層:成果の発現度合い(アウトカム)

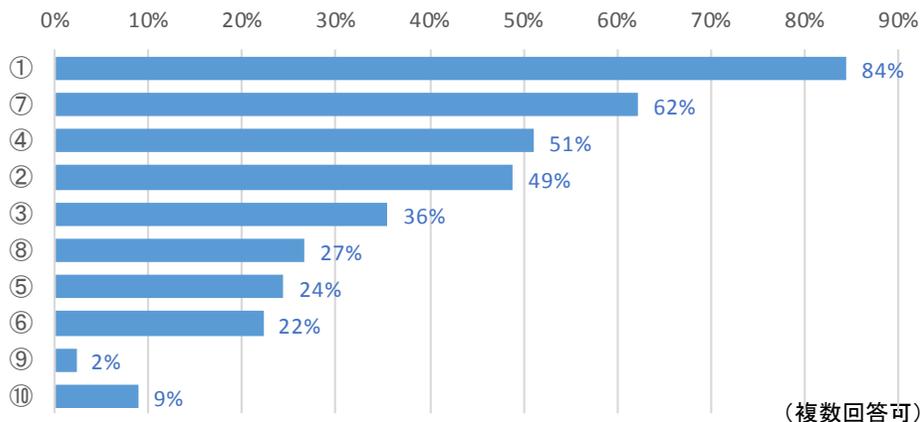
経済・財政一体改革に関連する先進・優良事例の展開促進に関する取組状況調査結果

(2) 展開促進に向けた平成30年度取組について

- 取組項目ごとに濃淡はあるものの、各項目とも横展開促進に向け具体的な取組を予定。多くは事業費を予算要求(質問3、5)。
- KPIによる進捗管理と併せて、取組の改革効果を把握していくとともに、特に効果が期待できるような取組については詳細な取組内容を委員会やWGにおいて情報共有していくなど、更なる展開促進策を検討することが必要。

○ 展開促進に向けた自治体への支援として平成30年度に予定している取組(質問3)

(先進・優良事例の展開促進を行うこととなっている44項目のうち、各取組を行っている項目の数を集計し、その割合をパーセンテージで示したものの)

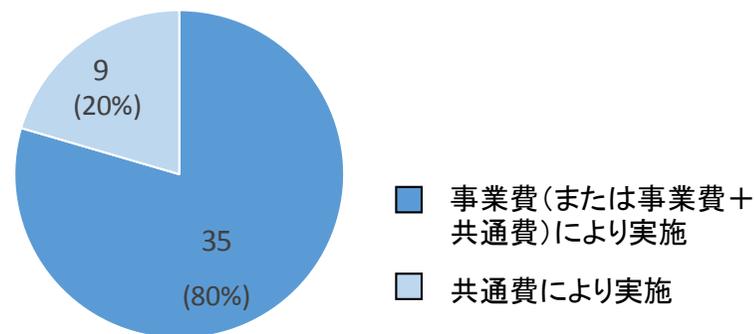


- ① 制度やガイドライン・事例集等についての周知・情報提供
- ⑦ 説明会やシンポジウムの開催
- ④ 展開の進捗状況や展開方法等に関する調査・研究の実施
- ② ガイドラインや事例集の新規策定または改訂
- ③ 取組の導入を支援するための補助金・交付金の交付
- ⑧ 人材の派遣や研修の実施
- ⑤ モデル事業の実施
- ⑥ モデル事業の成果についての取りまとめや報告
- ⑨ 法令の改正等による制度の改定
- ⑩ その他(自由回答)

※ 各取組の番号は調査時の選択肢における番号
 ※「その他」の内容: 地方交付税措置

○ 取組に関わる予算要求状況等(質問5)

(先進・優良事例の展開促進を行うこととなっている44項目について、平成30年度に予定している取組に関する予算要求状況を集計したもの)



○ 取組の具体的な内容の例(質問4、一部抜粋)

- 都市計画情報について、均質なデータの集積が可能となるよう、都市計画基礎調査の共通フォーマットを作成。都市の状況を横一列で比較できるよう、都市構造に関する情報をまとめたカルテを自治体ごとに作成【国土交通省】
- 地域におけるPPP/PFIの案件形成能力の向上を図るため、関係者が集いノウハウ習得や情報の交換・共有を容易にする場としての地域プラットフォームの形成・運営を支援。ブロックレベルの地域プラットフォームにより、全国的に優良事例の横展開を図る【内閣府・国土交通省】

参考情報

調査結果を踏まえた今後の展開促進へのポイント

○事例集・ガイドラインの内容、事例の評価のあり方

- ▶ 事例の選定に当たっては有識者の助言を受けるとともに、事例集に有識者のコメントを記載する。
(総務省「公立病院経営改革事例集」)
- ▶ 費用の削減効果や経営指標の改善を定量的に示す。
(総務省「公立病院経営改革事例集」、厚生労働省「糖尿病性腎症重症化予防の事例」)
- ▶ 過去の事例から課題克服のノウハウや失敗事例からの教訓を抽出する。
(総務省「自治体クラウドの現状分析とその導入に当たっての手順とポイント」)
- ▶ 人口規模や高齢化率など、参考事例の絞り込みに資する自治体の特徴を記述する。
(総務省「公立病院経営改革事例集」、厚生労働省「糖尿病性腎症重症化予防の事例」)

○進捗の把握から、構造変化、アウトカムの把握への展開

- ▶ 進捗の目標を含んだ工程表を作成し、進捗を管理する。
(窓口業務のアウトソーシング、総合窓口の導入等の先進的な改革に取り組む市町村数に関するKPIを設定)
- ▶ 構造変化やアウトカムに関するKPIを設定する。
(「立地適正化計画」の作成・実施の促進について、都市機能の集積度合等に関するKPIを設定)

(注)「進捗」とは取組の実施状況。「構造の変化」とは、取組の実施により直接的に生じる変化。「アウトカム」とは構造の変化により最終的に得られる成果を言う。

【調査対象】「経済・財政再生計画改革工程表2016改定版」に記載がある先進・優良事例の展開促進に関する取組

国土交通省：都市計画情報についての共通フォーマットや自治体別カルテの作成

都市計画に関するデータの例

- 都市計画図(1/2500)
- 航空写真
- 都市計画決定情報(区域区分、用途地域、都市施設の区域等)
- 都市計画基礎調査(建物現況、土地利用現況等)

都市計画情報の集約に向けた取組

G空間情報センター(H28.11月運用開始)を活用し、地方公共団体が保有する都市計画情報の集約を検討。



・多様な地理空間情報を集約
・利用者がワンストップで利用可能

課題

- 地方公共団体が保有している都市計画情報のオープン化は進んでいないのが現状。
⇒GIS化の促進や個人情報保護との関係の整理が必要。
- 都市計画情報の調査項目は、地方公共団体ごとにバラツキがある。
⇒地方公共団体が、都市計画情報を個別にオープン化しても、容易に都市間比較が行えない。

平成28年度取組

◆都市計画情報の集約

- ・都市計画基礎調査の項目・内容を集約・整理
⇒GIS化の現状の把握
⇒各自治体の調査項目を比較・整理
- ・10自治体から都市計画情報を借用し、実運用を想定したG空間情報センターの各種機能の検証を実施。

平成29年度以降取組

◆個人情報の取り扱いに関する検討

- ・都市計画情報(建物現況)のオープン化のネックとなっている個人情報の取り扱いを整理。
- ◆共通フォーマットの作成
・都市計画情報の調査項目について、都市間比較が可能な項目を抽出し、都市規模別に整理。
- ◆都市構造カルテの作成
・都市政策に関連する基幹統計等に収納されている各種データを一元化してカルテ形式でまとめ、各自治体を横並びで比較できるような都市構造カルテを作成。
- ◆G空間情報センターとの連携
・G空間情報センターへ都市計画情報を登録する際に必要な手続きや登録フォーマットの作成。

都市間比較が可能な都市計画情報のオープンデータの推進が期待される。

内閣府・国土交通省：PPP/PFI の案件形成能力向上のための地域プラットフォーム

- 2016年度末までに、**31地域**において地域プラットフォームの形成を支援（KPI：**47**（2018年度））。
- **複数**の地方公共団体等で構成される**広域的な地域プラットフォームの形成・運営**も支援している。
また、**運用マニュアル**（2016年度に作成）の**周知**を図り、運用マニュアルを活用したプラットフォーム形成を働きかける。

■広域化の受け皿組織としての地域プラットフォーム

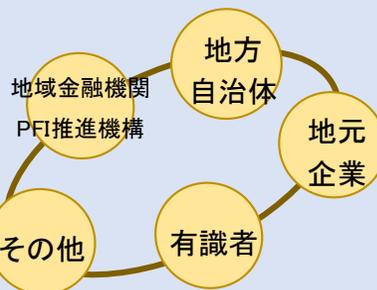
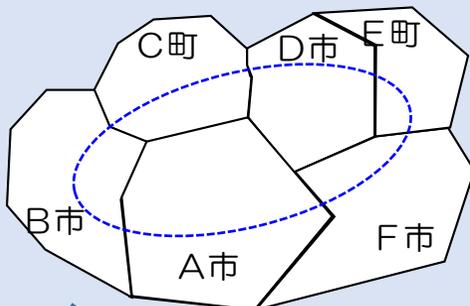
■運用マニュアル

広域的な地域プラットフォーム

複数市町村間の水平的な連携強化

近隣市町村と情報共有

市町村域を越えた広域的な検討
・複数市町村で1つの施設を整備
・上下水道などインフラについて
広域で効率的に維持管理

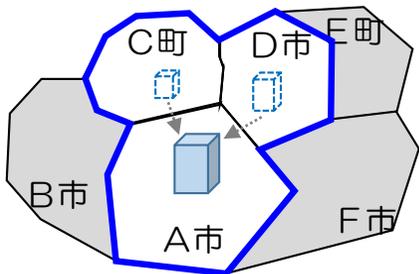


主な取組:

- 事例研究を通じたノウハウ習得
- 広域的なネットワーク形成
- 具体事例での官民対話 等

<例①>

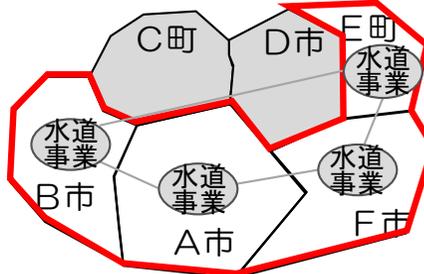
斎場を整備したい



3市町で共同事業として実施

<例②>

水道施設の更新が課題



水道事業の広域化

地域プラットフォームの一層の形成促進および具体の案件形成に繋がる効果的な運営を推進するために、地域が主体的に地域プラットフォームを形成し効果的な運営ができることに留意したマニュアルを作成

<構成>

- I 地域プラットフォーム形成の意義
- II 地域プラットフォームの形成・運営
 - II-1 地域プラットフォーム形成前の準備
 - II-2 地域プラットフォームの形成
 - II-3 地域プラットフォームの運営
- III より効果的な進め方
- IV 地域プラットフォームの事例